

9月定例会

33日間の会期で27議案、 5認定、5意見書案などを審議

平成26年第3回定例会を8月29日から9月30日までの会期で開催しました。今定例会では、海老名市災害対策基本条例をはじめ一般会計および各特別会計補正予算案などを原案可決し、平成25年度一般会計決算および各特別会計決算を認定しました。主な議案および審議結果は、2・3・11面と最終面の平成26年第3回定例会（平成26年8月29日～9月30日）の会議結果のとおりです。

＊＊主な条例＊＊

○**海老名市災害対策基本条例の制定について**：災害対策意識の醸成を図り、自助・共助・公助が連携する重要性を再認識するとともに、市民・事業者・自主防災組織・灾害ボランティアなどが連携した災害対策を一層推進する条例を制定するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○**海老名市公共施設等あんしん基金条例の制定について**：市の公共施設などの維持管理に要する資金に充てる基金を設置するため、地方自治法の規定に基づき条例を制定するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○**海老名市保育の必要性の事由を定める条例の制定について**：子ども・子育て支援法に伴う施行規則の規定に基づき、就労下限時間を含めた保育の必要性の事由を定める条例を制定するものです。採決の結果、賛成多数で原案可決されました。

○**海老名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について**：子ども・子育て支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。採決の結果、賛成多数で原案可決されました。

○**海老名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について**：子ども・子育て支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。採決の結果、賛成多数で原案可決されました。

賛成多数で原案可決されました。

○**海老名市企業立地促進条例の一部改正について**：海老名市市税条例改正による法人税率引き下げに伴い、本社などを立地する企業に対する奨励措置としての法人税率を引き下げるものです。採決の結果、賛成多数で原案可決されました。

○**海老名市公園条例の一部改正について**

：市内の高齢者のプールやトレーニング

室利用を促進し、健康の維持や介護予防を

図るため、新たに市内在住在勤在学の65歳

以上を対象とした「元気65」区分を導入す

るもので。採決の結果、全員賛成で原案

可決されました。

○**海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について**：子ども・子育て関連3法の制定に伴い、児童福祉法の規定に基づき基準を定める条例を制定するものです。採決の結果、賛成多数で原案可決されました。

○**海老名市指定管理者の指定の期間の変更について**

（**海老名駅舎部自由通路**）：指定管理期間は27年度末ですが、工事中の駅間部や業務委託中の海老名駅東口部分を一括指定管理するため、期間を半年延長するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。



新しい町名「扇町」でまちびらきを迎える

＊＊主な補正予算＊＊

○**平成26年度海老名市一般会計補正予算（第2号）**：歳入歳出それぞれ7億3333万円を追加し、予算総額を42億992万

歳人は社会保障・税番号制度システム整備事業国庫補助金による増など、歳出は公共施設安心基金への積み立てによる増などです。

：海老名駅西口土地区画整理地区のまち開きに先立ち、住居表示を実施します。採決の結果、賛成多数で原案可決されました。

○**町区域の設定及びこれに伴う字区域の変更について**：海老名駅西口土地区画整理地区のまち開きに先立ち、27年6月15日からこの区域の町名を扇町に設定するものです。採決の結果、賛成多数で原案可決されました。